

〔北條五代記〕關東永樂錢すたる事

今は天下一統の世となり、東西南北にて此二錢○永樂をつかふ、され共永樂一錢のかはりにびた四錢五錢つかふ、是により善惡をえらび、萬民やすからず、此よし公方に聞召びた一錢を用ゆべし、永樂禁制と慶長十三年の年極月八日、武州江戸日本橋に高札たつ、それより天下の永樂すたる、

〔武江年表〕元和四年四月、日本橋御再興、

〔むさしあぶみ〕下明れば十九日○明曆三年正月、中略巳の刻ばかりに、小石川傳通院表門之下、新鷹匠町大

番衆與力の宿所より焼亡出來れり、○中略日本橋をはじめとして、江戸ありとあらゆる橋々六十ヶ所○中略焼のこる、

〔江戸名所記〕日本橋

橋の長さ百餘間、此みなみにわたされし橋の下には、魚舟楨舟數百艘こぎつどひて、日毎に市をたつる、橋のうへよりみれば、四方晴て景面白し、北に淺草寺、東えい山みゆ、南にふじの山、巖々とそびえ、嶺は雲まにさし入て、鹿の子まだらに降つむ雪までのこりなくみゆ、西のかたは御城なり、東には海づらちかく行かふ舟もさだかにみえわたれり、されども橋のうへは、貴賤上下のぼる人くたる人、ゆく人、歸る人、馬のり物、人の行通ふ事、蟻の熊野まいりのごとし、あしたよりゆふべまで橋の兩わき一面にふさがり、をし合もみあひせき合て、まばしも足をためて立とまる事あたはず、うかくとかまへたるものは、ふみたをされ、蹴たをされ、あるひは帯をきられて、刀わきざしをうしなひ、あるひは又きんちやくをきられ、又は手にもちたる物をもぎとられ、たまたま見つけてそれといはんとするに、人だまひの中に立まざれて跡を見うしなふ、すべて西國よ